

## 相模原商工会議所

## 建設業 各種技能講習費用助成事業

～受講料の3割、上限2万円まで助成いたします～



相模原商工会議所建設業部会では、会員事業所の安全作業の推進・技能向上を目的として、各事業所が外部の研修施設等で事業主・従業員向けの各種技能講習等を受講した際に、費用の一部を助成する制度を新たに設けました。

申請用紙（裏面）に必要事項をご記入の上、領収書（コピー）等を添付いただき、相模原商工会議所までお申し込みください。

## 対象期間

2022年4月1日～2023年3月15日（技能講習の受講日及び申請日）

## 補助率等

30%・1会員事業所あたり合計2万円迄 ※事業所ごとの申請は期間中一度となります

## 対象

相模原商工会議所建設業部会 会員事業所 ※他部会所属の場合、建設業許可等の確認有

## 申請方法

申請用紙（裏面）に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールにて

## 対象となる各種技能講習等

## ①労働安全衛生法第61条に基づく技能講習

(略称：整地・基礎・不整・高所・玉掛・小ク・ず掘・ず覆・特化・有機・石綿 他)

## ②労働安全衛生法第59条に基づく特別教育

## ③その他、当所が適当と判断した技能講習（ドローン講習等）

※該当するか不明な場合は事前に担当までお問い合わせください。

技能講習実施機関  
での受講建機メーカー等が実施  
する各種技能講習等へ  
直接お申込み・受講技能講習実施機関  
へのお支払いお支払いが証明できる  
書類（領収書等）を保  
管しておいてください相模原商工会議所  
への申請申請は年度で1回のみ。  
領収書等が揃いしだい  
お申込みください相模原商工会議所  
からのお支払い申請から原則1か月以内  
に、お振り込みにより  
支給いたします

※本事業は、先着順として予算上限に達し次第終了となります。

# 建設業部会

## 各種技能講習費用助成事業 申請用紙

送付先

F A Xの場合 : 042-753-7637

メールの場合 : [sinkou@sagamihara-cci.or.jp](mailto:sinkou@sagamihara-cci.or.jp)

ご郵送の場合 : 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3

相模原商工会議所 産業振興課 行

事業所名			
所在地	〒      ー		
電話番号		担当者名	
受講者名 (全員)			
受講先 (全件)			
受講 コース名 (全件)			
受講料 (合計)	円 (税込)	申請金額 (左記×30%)	円
			※上限2万円、小数点以下切り捨て
助成金の 振込先	銀行 信用金庫 組合		
	( 普通 ・ 当座 ) 支店 口座番号		
	口座名義 (カタカナ)		
領収書等 (コピー)	こちらに領収書等を貼り付けてください (別紙可)		